

農業基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

葛尾村長 篠木 弘

市町村名 (市町村コード)	葛尾村 7548
地域名 (地域内農業集落名)	上葛尾・下葛尾地区 (上葛尾、下葛尾)
協議の結果をまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載して下さい。

注2：「協議の結果をまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、さらに後継者の目途がついていないため地域農業に不安を感じる。
- ・新規就農者が地区に入りやすい環境づくりが必要である。
- ・担い手が面積拡大をしたいと思える好条件の環境を整備する必要がある。
- ・現在は、1農業生産組合が地区の大部分を作付けをしており、今後地区内の未利用農地を集積していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・集落全体で営農を維持・発展していく体制づくりを固めていく。
- ・稻作及び飼料作物については畜産農家と連携し村内での耕畜連携を目指す。
- ・農地の集積・集約化や各種補助事業の活用により、担い手の負担を減らし、効率的な営農環境への条件整備を推進していく。
- ・大型農業機械を導入し作業の省力化を図っていく。
- ・基盤整備事業により農業水利施設や営農条件を整え、地域と担い手が一体となって農地を利用する体制の構築を図り、次代の担い手に引き継ぐ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地区の概要

区域内の農用地等面積	77.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77.9 ha
うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積{任意記載事項}	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業農用地区域内の農地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の方針

地域計画に位置付けられてた経営体を中心に農用地の集団化を図っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体を農地バンクに貸付、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付移行時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備事業により農業水利施設や営農条件を整え、地域と担い手が一体となって農地を利用する体制の構築を図り、次代の担い手に引き継ぐ。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業の効率化が期待できる作業はまとめて行い合理化を図っていく。

以下の任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

[選択した上記の取組内容]

①イノシシの被害が拡大しないよう防護柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

②畜産経営法人から生産される堆肥を活用し、化学肥料の低減を図る。

⑦未活用の農地については、中山間地域等直接支払制度等を活用し集落ぐるみで農地を保全していく。

⑨飼料作物を作付けしている農家と地区内の畜産経営法人とで耕畜連携を図る。